

件 名 県営水道料金の値上げ中止を求めることについて

要 旨

県民のいのちと暮らしを守るために日々尽力されていることに敬意を表する。

2025年5月29日に開かれた水道事業運営審議会において、県は2026～30年度の収支見通しを示し、平均値上げ率が18.6%になると明らかにした。審議会で提示された資料によると、今後の水需要予測では、生活用水は減少し、業務用水は新規企業立地などによって増加し、給水収益は2030年度までは微増が見込まれている。一方、人件費の高騰や急速に進む管路の老朽化対策費がかさみ、料金改定をしない場合は2026年度には赤字に転じると試算している。さらに、企業債償還金や想定外の災害対応に備えるための資金残高もマイナスになるとしている。報道によると、審議会は10月ごろをめどに県に答申し、答申を受けた県は議会に条例案を提出し、2026年度から料金改定を目指すとしている。

現在、物価高が県民の暮らしを襲い、給料は上がらず、年金収入も実質目減りをしている中で、水道料金の値上げが実施されれば、県民生活や飲食店や病院経営を直撃し、苦境に追いやるものである。水道の目的は、水道法によって「清浄、豊富、低廉な水の供給」とされており、この実現に国と自治体が責任を負うことが明記されている。現に、東京都では4カ月間水道基本料が無料となり、その動きは他の自治体にも広がっている。私たちは、水道料金値上げ中止を改めて求めるものである。

以上の趣旨から、次項について措置願いたい。

1. 水道料金の値上げを中止すること。
2. 県民参加のタウンミーティング等を各地で開催すること。